



平成 23 年度「大阪府警備業協会暴力団等反社会的勢力排除連絡協議会総会」を開催

平成 23 年 11 月 22 日(火)、(社)大阪府警備業協会会議室において、「平成 23 年度大阪府警備業協会暴力団等反社会的勢力排除連絡協議会総会」を開催した。

総会には、松田協議会会長をはじめ、大阪府警察本部、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、弁護士会の顧問・参与 9 名、協議会会員 20 名の計 30 名の協議会構成員が出席した。

総会では、大阪府警察本部刑事部暴力団対策室から「暴力団情勢と対策」、公益財団法人大阪府暴力追放推進センターから「大阪府暴力追放推進センターにおける暴力団対策」、弁護士会から「民事介入暴力対策と暴力団排除活動」について説明があり、警備業界に対して次の事項を強く訴えた。

早期に警察、暴力追放推進センター、弁護士会に相談すること。

暴力団排除のための「3 ない運動(暴力団を恐れない。暴力団に対して資金を提供しない。暴力団を利用しない。)」を実践し、企業の隙間を埋めること。

契約書に暴力団排除条項を導入すること。

協議会としては、大阪府警察本部、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、弁護士会と連携し、警備業界から暴力団等反社会的勢力を排除していくことを全会一致で確認した。

【参考】 「警察庁が示した暴力団排除条項モデル」